

鶴岡市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標	3 取組内容・目標・実績						
<p>鶴岡市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、鶴岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に発信することを目的とする。</p>	計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">令和8年度取組内容</th> <th style="width: 50%;">令和8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年5月以前の耐震性の低い木造住宅について、居住者が耐震診断を行う際に耐震診断費用の一部を個人負担として耐震診断を実施する。 ・耐震診断により危険と判定された住宅を耐震改修計画に基づき補強工事を行う際、補強工事の80%かつ上限140万円を補助すると共に、補強工事費が高額で補強に進めない場合は、部分補強や防災ベッドなど減災対策として上限30万円を補助する。令和8年度は新たに住替えについても支援を行う。（住替えは、上限30万円、新築及び中古住宅の購入を除く） <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の所有者に対し耐震化を促すために、耐震診断・耐震改修支援制度の概要を記載した空き家・空き地リーフレットを固定資産税の納税通知書に同封し周知する。 <p>②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に補強計画の一例を提案し、耐震改修を実施するよう働きかけ補強工事に関する補助制度を案内する。（減災対策補助についても合わせて説明する） <p>③耐震改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催による耐震改修事業者向け講習会（ローコスト耐震補強工法の普及）について関係団体へ周知すると共に市ホームページにおいても講習受講業者のリストを公開する。 <p>④耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化に関する資料等をイベント等で展示する。 ・窓口等でリーフレットの配布により補助制度の周知を図る。 ・支援制度のパンフレットを作成し、窓口にも備え付けると共にホームページに掲載し市民へ広く周知する。 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 15件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (減災対策含む) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>前年度までの実績</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 16件 (目標15件) ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (目標8件) <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 23件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 2件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 0件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 3件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 7件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 1件 </td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度取組内容	令和8年度目標	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年5月以前の耐震性の低い木造住宅について、居住者が耐震診断を行う際に耐震診断費用の一部を個人負担として耐震診断を実施する。 ・耐震診断により危険と判定された住宅を耐震改修計画に基づき補強工事を行う際、補強工事の80%かつ上限140万円を補助すると共に、補強工事費が高額で補強に進めない場合は、部分補強や防災ベッドなど減災対策として上限30万円を補助する。令和8年度は新たに住替えについても支援を行う。（住替えは、上限30万円、新築及び中古住宅の購入を除く） <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の所有者に対し耐震化を促すために、耐震診断・耐震改修支援制度の概要を記載した空き家・空き地リーフレットを固定資産税の納税通知書に同封し周知する。 <p>②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に補強計画の一例を提案し、耐震改修を実施するよう働きかけ補強工事に関する補助制度を案内する。（減災対策補助についても合わせて説明する） <p>③耐震改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催による耐震改修事業者向け講習会（ローコスト耐震補強工法の普及）について関係団体へ周知すると共に市ホームページにおいても講習受講業者のリストを公開する。 <p>④耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化に関する資料等をイベント等で展示する。 ・窓口等でリーフレットの配布により補助制度の周知を図る。 ・支援制度のパンフレットを作成し、窓口にも備え付けると共にホームページに掲載し市民へ広く周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 15件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (減災対策含む) 	<p>前年度までの実績</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 16件 (目標15件) ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (目標8件) <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 23件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 2件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 0件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 3件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 7件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 1件
	令和8年度取組内容	令和8年度目標					
<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年5月以前の耐震性の低い木造住宅について、居住者が耐震診断を行う際に耐震診断費用の一部を個人負担として耐震診断を実施する。 ・耐震診断により危険と判定された住宅を耐震改修計画に基づき補強工事を行う際、補強工事の80%かつ上限140万円を補助すると共に、補強工事費が高額で補強に進めない場合は、部分補強や防災ベッドなど減災対策として上限30万円を補助する。令和8年度は新たに住替えについても支援を行う。（住替えは、上限30万円、新築及び中古住宅の購入を除く） <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の所有者に対し耐震化を促すために、耐震診断・耐震改修支援制度の概要を記載した空き家・空き地リーフレットを固定資産税の納税通知書に同封し周知する。 <p>②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に補強計画の一例を提案し、耐震改修を実施するよう働きかけ補強工事に関する補助制度を案内する。（減災対策補助についても合わせて説明する） <p>③耐震改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催による耐震改修事業者向け講習会（ローコスト耐震補強工法の普及）について関係団体へ周知すると共に市ホームページにおいても講習受講業者のリストを公開する。 <p>④耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化に関する資料等をイベント等で展示する。 ・窓口等でリーフレットの配布により補助制度の周知を図る。 ・支援制度のパンフレットを作成し、窓口にも備え付けると共にホームページに掲載し市民へ広く周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 15件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (減災対策含む) 						
<p>前年度までの実績</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 16件 (目標15件) ・木造住宅耐震改修補助件数 : 6件 (目標8件) <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 23件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 2件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 0件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 3件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 2件 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣 : 7件 ・木造住宅耐震改修補助件数 : 1件 							
2 位置付け	自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前年度（令和7年度）の取組実績</th> <th style="width: 50%;">前年度（令和7年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産納税通知に同封の空き家活用パンフレットに耐震診断補助制度の内容を記載し周知を行った。 ・広報5月号に、市からのお知らせとしてリフォーム補助の記事に合わせて耐震診断補助制度の周知を行った。 ・耐震診断結果報告時に耐震改修計画案の提案すると共に減災対策や耐震改修に関する補助制度を案内した。 ・県が開催した耐震改修の講習会（低コスト工法）について、ホームページで周知すると共に耐震診断士が所属する設計事務所等に案内を行った。 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の件数は予定件数より上回ったが、補強工事費の負担が大きい等の理由により耐震改修を諦める方が多く件数は目標に届かなかった。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が講習会を開催しているローコスト耐震補強工法の普及を推進し、耐震診断から補強工事へつなげて耐震化率の向上に努める。また、引き続きイベント等の機会をとらえ各種支援制度の周知に努める。 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産納税通知に同封の空き家活用パンフレットに耐震診断補助制度の内容を記載し周知を行った。 ・広報5月号に、市からのお知らせとしてリフォーム補助の記事に合わせて耐震診断補助制度の周知を行った。 ・耐震診断結果報告時に耐震改修計画案の提案すると共に減災対策や耐震改修に関する補助制度を案内した。 ・県が開催した耐震改修の講習会（低コスト工法）について、ホームページで周知すると共に耐震診断士が所属する設計事務所等に案内を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の件数は予定件数より上回ったが、補強工事費の負担が大きい等の理由により耐震改修を諦める方が多く件数は目標に届かなかった。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が講習会を開催しているローコスト耐震補強工法の普及を推進し、耐震診断から補強工事へつなげて耐震化率の向上に努める。また、引き続きイベント等の機会をとらえ各種支援制度の周知に努める。 	
前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産納税通知に同封の空き家活用パンフレットに耐震診断補助制度の内容を記載し周知を行った。 ・広報5月号に、市からのお知らせとしてリフォーム補助の記事に合わせて耐震診断補助制度の周知を行った。 ・耐震診断結果報告時に耐震改修計画案の提案すると共に減災対策や耐震改修に関する補助制度を案内した。 ・県が開催した耐震改修の講習会（低コスト工法）について、ホームページで周知すると共に耐震診断士が所属する設計事務所等に案内を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の件数は予定件数より上回ったが、補強工事費の負担が大きい等の理由により耐震改修を諦める方が多く件数は目標に届かなかった。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が講習会を開催しているローコスト耐震補強工法の普及を推進し、耐震診断から補強工事へつなげて耐震化率の向上に努める。また、引き続きイベント等の機会をとらえ各種支援制度の周知に努める。 						
<p>アクションプログラムは、鶴岡市建築物耐震改修促進計画4建築物耐震化促進の基本方針・支援策等の総合的な安全対策(2)促進を図るための支援策①に基づき策定する。</p>							

||